

中学校の運動部活動の在り方について

平成30年 6 月 西脇市教育委員会

スポーツ庁より平成30年 3 月19日、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(案)」が示される中で、本市においても、生徒の心身のバランスのとれた成長を促すために、よりよい部活動の在り方について検討を進める。

1. 教員だけではなく、地域の指導者の活用について

(1) 本市の現状

本市の部活動の顧問教員については、半数以上が未経験の種目を担当しており、生徒にとっては専門的な指導が受けにくいことや、担当教員は不慣れな種目で、指導方法習得に時間を要するなどの課題がある。

(2) 現状の対応策

現在、学校からの要望を受け、市教育委員会が外部指導者として運動部活動に 3 名の指導員を配置している。

(3) 今後の対応策

地域人材である部活動指導員を配置するために、配置基準や指導者研修の確立、他市町での配置効果を検証するとともに、指導者の確保についても進める。さらに地域の部活動指導員を活用した地域型部活動の在り方についても検討していく。

2. 生徒・保護者のニーズに対応した部活動について

(1) 本市の現状

本市の部活動の加入については、生徒の主体性を尊重し希望入部制にしている。部活動への参加状況は、市内中学校の94%の生徒が入部している。(運動部73%、文化部21%)

ニーズの多様化により、現状存在のない新たな部活動を設置してほしいという保護者もあるが、本市では、各学校の生徒数が減少傾向にあり、新たな部活動を設置することはもちろん、今ある部活動を維持していくことが困難な状況である。(既に学校によっては廃部、また複数校での合同チームが生じている。)

3. 適切な部活動運営について

(1) 本市の現状

本市の運動部活動については、生徒が適度な休養を取りづらいこと、練習時間が長いことなど、いくつかの課題がある。また、地域・保護者の部活動に対する期待や要望も多様であり、そのため部活動を指導する顧問在り方に関する考え方も多様である。

(2) 現状の対応策

本年度より市内で統一して「ノ一部活デー」の完全実施を進めている。平日は、原則週 1 日、休日は月 2 回の「ノ一部活動日」を設定している。

(3) 今後の対応策

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、早朝練習や活動時間の制限等について検討していく。